

「国際電話の利用休止」で特殊詐欺を
防ぎましょう！

【問合せ】生活環境課(角館庁舎)・消費生活センター ☎(43)3313

近年、全国で「国際電話番号(+1,+44,+800など)」を悪用した特殊詐欺被害が急増しています。仙北市でも、幅広い年代を対象とした詐欺事件が後を絶ちません。詐欺犯は海外からの電話番号を使い、警察や行政機関になりすまし、巧妙にだまそうとします。

こうした被害を未然に防ぐ有効な方法が、「国際電話の利用休止」です！

普段、海外と電話をする予定がない方は、国際電話の発信・着信を止めることで、詐欺電話がかかってくるリスクを大きく減らすことができます。

●「ご家族や近所の皆さまへ」
「自分は大丈夫」と思っているも、犯人と話してしまえば誰でもだまされる可能性があります。大切なご家族や近所の方にも、国際電話の利用休止をおすすめください。

【問合せ】
● 仙北警察署 ☎53-2111
● 仙北市消費生活センター ☎43-3313

不安なことがあれば、いつでもご相談ください。

行政連絡員について

【問合せ】総務課(田沢湖庁舎) ☎(43)1111

皆さんの住んでいる地域には、行政連絡員の方がいるのをご存じでしょうか。

行政連絡員は、それぞれの地域の声を市役所に届けてくれる役割になっています。具体的な活動としては「緊急時の回覧文書の配布」「災害発生時の地域の状況把握やさまざまな連絡など」「地域内



会計年度任用職員の募集について

【問合せ】保健課(角館庁舎) ☎(43)2252

●業務内容/住民健(検)診に係る事務補助(受付および付随業務)
●募集人数/2人
●雇用期間/7月29日～10月5日(週1日～週5日)
●就業時間/11時～16時
※健(検)診会場によって勤務時間が異なります。(実働4時間程度)

●申込方法/ハローワークからの紹介状と履歴書を7月10日(木)17時まで保健課へ持参、または郵送してください。

●選考方法/面接
※面接日は後日お知らせします。

子育てに関する相談をLINEで申し込みできます！

【問合せ】こども家庭センター(角館庁舎) ☎(43)3305

仙北市こども家庭センターでは、令和7年5月からLINEによる子育てに関する相談申し込みができる「子育て相談申込フォーム」を運用しています。

子育てに関する不安や困りごとなどを相談したくても、日中なかなかこども家庭センターに連絡することができない方、市役所に連絡をしようと思っっている方など、ご都合のよい時間帯にLINEで相談の申し込みをすることができます。

LINEで相談方法を申し込みすると、まずはこども家庭センターの職員から連絡させていただきます。電話・訪問・来庁などご希望に沿った方法でお話しをお聞きします。

令和7年4月から、こども家庭センターは母子保健係・家庭援護係・子育て支援係の3つの係が集結していますので、こどもに関するすべて

申込フォーム↓

第38回生保内節全国大会 出場者募集のお知らせ

【問合せ】仙北市民会館 ☎(43)3143

●申込料/ 一般の部:3000円、年少者の部:無料
●申込締切/7月31日(木)
●問合せ/生保内節全国大会実行委員会事務局(仙北市民会館内) ☎43-3143



令和7年毎月勤労統計調査特別調査が実施されます

【問合せ】企画政策課(田沢湖庁舎) ☎(43)1112

厚生労働省では、令和7年7月31日現在で、常用労働者を1~4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、1~4人の常用労働者を雇用する小規模事業所における雇用、給および労働時間の実態について全国および都道府県別に明らかにすることを目的に実施して、調査結果は、小規模事業所の実態を示す資料として国民経済計算(GDP統計)の作成などに使用されています。

調査対象となる事業所は、一定のルールに基づいて無作為に選ばれ、8月から9月にかけて秋田県知事から任命を受けた統計調査員が訪問調査をします。

調査票に書かれた内容は、「統計法」により厳しく守秘義務が課せられ、また、統計以外の目的に用いることも固く禁じられています。調査の重要性をご理解いただきご協力をお願いいたします。



毎月勤労統計調査特別調査 イメージキャラクター 「とくちゃん」

【内川橋】車両通行止めのお知らせ

【問合せ】建設課(角館庁舎) ☎(43)2294

令和5年度より内川橋の老朽化に伴う橋梁補修工事を実施しています。その補修工事のため、令和7年度は次の期間が終日車両通行止めとなります。歩行者通路は確保していますので歩行者は通常どおり歩行できます。また、今年度も交通量を抑制し不測の交通事故などを回避する方法として、横町側からの横町橋(市道小倉山線)への車両進入を禁止する道路管理者としての時間交通規制を予定しています。

●通行止め期間/8月1日(金)～令和8年2月26日(木)まで
※工事の進捗状況により、期間および規制内容が変更になることがあります。



市制20周年記念事業 陸上自衛隊第9音楽隊コンサート

【問合せ】仙北市民会館 ☎ (43) 3143

恒例の自衛隊音楽隊のコンサートを今年も開催します。主催者の判断でやむを得ず公演が中止になる場合もありますので、その際は仙北市ホームページなどお知らせします。



※それぞれ業務時間のみ。 (※)から配布します(1人4枚まで配布します)。

仙北市公民大学陶芸学科第17回『学生陶芸展』

【問合せ】角館公民館 ☎ (54) 1110



仙北市公民大学陶芸学科では今年度も「学生陶芸展」を開催します。プレミアム展示のテーマは「マイカップ」です。初めて作ったマイカップを手にした時の心が躍るような喜びやその温もりを感じた特別な瞬間を思い出し、「ものづくりの原点」に立ち返り学生それぞれが新たなマイカップを作り展示します。

● 入場料/無料

草薙裕写真展 水を掬ぶ(むすぶ) 開催

【問合せ】角館町平福記念美術館 ☎ (54) 33888



このたび、仙北市角館町出身の写真家・草薙裕氏の写真展を開催する運びとなりました。身近な自然、水、雪、火などに内包される「瞬間と循環」をテーマに取り上げ、肉眼では見ることのできない「瞬の美を捉えた写真が印象的です。会期中ご本人によるギャラリートークや写真ワークショップも予定しています。制作への熱意と表現の意図に触れていたいただけたらと思います。この機会にぜひご覧ください。

● 休館日/毎週月曜日 ※祝日は開館

● 観覧料/大人500円(高校生以上)、小人300円(中学生以下) ※仙北市民は無料

● オープニングセレモニー/ 7月1日(火)9時30分

● 会期/7月1日(火)~9月21日(日) ● 同時開催/常設展示 平福穂庵・百穂展(第1展示室) ● 開館時間/9時~17時 ※入館は16時30分まで

令和7年度仙北市総合政策審議会の開催について

【問合せ】企画政策課(田沢湖庁舎) ☎ (43) 1112

令和7年度仙北市総合政策審議会を次の日程により開催します。この審議会はどなたでも傍聴ができますので、ご興味のある方はご来場ください。 ※来場の際に、傍聴者の氏名をご記入いただきます。

- 日時/ 7月18日(金)14時~16時頃まで
【第1回総合政策審議会】
【第2回総合政策審議会】
【第3回総合政策審議会】
【第4回総合政策審議会】
【第5回総合政策審議会】
【第6回総合政策審議会】
【第7回総合政策審議会】
【第8回総合政策審議会】
【第9回総合政策審議会】
【第10回総合政策審議会】
【第11回総合政策審議会】
【第12回総合政策審議会】
【第13回総合政策審議会】
【第14回総合政策審議会】
【第15回総合政策審議会】
【第16回総合政策審議会】
【第17回総合政策審議会】
【第18回総合政策審議会】
【第19回総合政策審議会】
【第20回総合政策審議会】

早川司寿乃原画展

【問合せ】田沢湖図書館 ☎ (43) 1307

「からくりからくさ」「西の魔女が死んだ」などのカバー装画を手掛けたイラストレーター・早川司寿乃さんの小さな原画展を田沢湖図書館で開催します。 また、ポプラ社から2009年に刊行された「いつも通りの日々」(早川司寿乃著 ポプラ文庫)「ユアフル」所収「妹」原画も特別に展示します。



● 休館日/月曜日、7月22日、31日、8月12日 ● 場所/田沢湖図書館 閲覧室 ● 協力/早川司寿乃さん、株式会社ポプラ社

企画展「角館の伝統工芸品展」

【問合せ】角館榊細工伝承館 ☎ (54) 1700



角館榊細工伝承館では6月21日より、「角館の伝統工芸品展」を開催しています。仙北市角館町にある伝統工芸品「榊細工・白岩焼・イタヤ細工・角館春慶塗」を展示します。

「飼い主のいないネコ」の不妊・去勢手術費の一部を補助します

【問合せ】生活環境課(角館庁舎) ☎ (43) 3313

「飼い主のいない猫」の不妊・去勢手術を施す個人や団体に対し、その手術費用に対して補助する事業を実施します。 ● 助成限度額/ 不妊手術(メス) 1匹につき10000円まで、去勢手術(オス) 1匹につき6000円まで

● 申請方法/生活環境課(角館庁舎)窓口⑤番、田沢湖市民センター、西木市民センター、および各出張所へ、手術の前に申請書を提出し、交付決定通知が公布された後に手術となります(交付決定通知が公布される前の手術は対象となりません)。

たざわ湖・龍神まつりを開催します

【問合せ】観光課(角館庁舎) ☎ (43) 3352



たざわ湖・龍神まつりは、田沢湖に伝わる伝説をもとにしたお祭りです。多彩なステージやキッチンカーによるグルメコーナーもあります。龍走ちやれんじや龍燈ながし、双龍の出会いなど参加型イベントが盛りだくさんです。ぜひお越しください。

知っていますか？

国民年金保険料免除などの申請について

【問合せ】国保市民課(角館庁舎) ☎(43)33316

7月1日から令和7年度の免除など申請受付が開始されます。

国民年金保険料を未納のままにしておくと、将来の「老齢基礎年金」や、障がい・死亡といった不測の事態が生じたときの「障害基礎年金」「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。

経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者(50歳未満・納付猶予制度)がありますので、市役所の国民年金担当窓口か年金事務所まで手続きをしてください。郵送またはマイナポータルを利用した電子申請もできます。

令和7年度は令和7年7月分から令和8年6月分までの期間を対象として審査を行います。また、申請できる期間は、申請月の2年1か月前の月分までです。例えば、令和7年7月に申請する場合は、令和5年6月分までさかのぼって申請できます。

免除された期間があると、保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。10年以内であれば後から納めること(追納)ができます。詳しくは、問合せ先までご連絡ください。

【問合せ】国保市民課 ☎(43)33316
大曲年金事務所
☎0187-6312296

マイナポータルの手続き・申請方法は「こちら」から↓



電子申請の概要は「こちら」↓



水道メーターの交換の実施

【問合せ】上下水道課(角館庁舎) ☎(43)22996

現在、市の水道を利用されている皆さまの中で、今年度中に有効期間満了をむかえる水道メーターについて、上下水道課から委託を受けた業者が訪問し水道メーターの交換を実施します。利用者の皆さまには大変ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願い致します。

なお、水道メーター交換後は一時的に赤水、白濁水などが出る場合がありますが、外部水栓や温水以外の蛇口から数分水を出すと解消します。

● 交換作業期間
7月8日(火)～11月28日(金)

角館庁舎周辺のカラス被害対策実証実験について

【問合せ】生活環境課(角館庁舎) ☎(43)33008

角館庁舎周辺のカラス被害を軽減するため、「カラス音声による追い払い実証実験」を実施します。

● 場所／仙北市役所角館庁舎～角館こども園周辺

● 期間／6月10日～8月9日(2か月間)

● 時間帯／夕方から夜間にかけて(毎日16時から21時を予定)

● 備考／なお効果が認められれば、もう2か月期間延長の予定です。実験期間中は、対象地域でスピー

カーからカラスの鳴き声が流れる場合があります。音声の頻度や音量は、周辺環境や安全に配慮した設定とし、必要に応じて調整します。

※深夜および早朝の音声再生については実験状況により判断します。

時間帯が変わる際は、市ホームページや仙北市公式LINEにてお知らせします。

● 不明な点やご意見がありましたら、問合せ先までご連絡ください。

「仙北市二十歳の集い」を開催します

【問合せ】生涯学習課(西木庁舎) ☎(43)33883

二十歳を祝い、友人や地域などつながりを深める機会として開催します。

● 対象者／平成16年4月2日～平成17年4月1日までに生まれた仙北市出身の方、および市内在住の方です。

● 日時／8月15日(金) 14時～(受付13時)
● 場所／仙北市民会館(田沢湖生保内字武蔵野105-1)
二十歳を迎えた皆さんは、ぜひご参加ください。



『昨年の二十歳の集いより』

マイナンバーカードの時間外受付について

【問合せ】国保市民課 ☎(43)33007

● マイナンバーカードの時間外受け取りについて

完全予約制による、マイナンバーカードの時間外受付を行います。写真付きのマイナンバーカードを申請し、お手元に交付通知書のハガキが届いている方を対象に、時間外でのマイナンバーカード交付を行います。

※交付は予約した方のみに限ります。また時間外の受付窓口は角館庁舎のみとなっておりますので、あらかじめご了承ください。

時間外での交付を希望する方は、各交付日の2日前までに電話でご連絡ください(マイナンバーカードの受け取り場所が田沢湖庁舎、西木庁舎となっている方についても、2日前までに連絡をいただければ角館庁舎にて受け取りが可能です)。

マイナンバーカードの受け取りについては原則本人が来庁する必要がありますので、ご注意ください。

● 時間外受付日時
7月9日、23日・8月6日、20日・9月10日、24日
17時15分～19時まで

● 持参する物(詳細についてはマイナンバーカード交付通知書のハガキに記載されています)。
・マイナンバーカード交付通知書のハガキ



証明書コンビニ交付サービスについては「こちら」↓

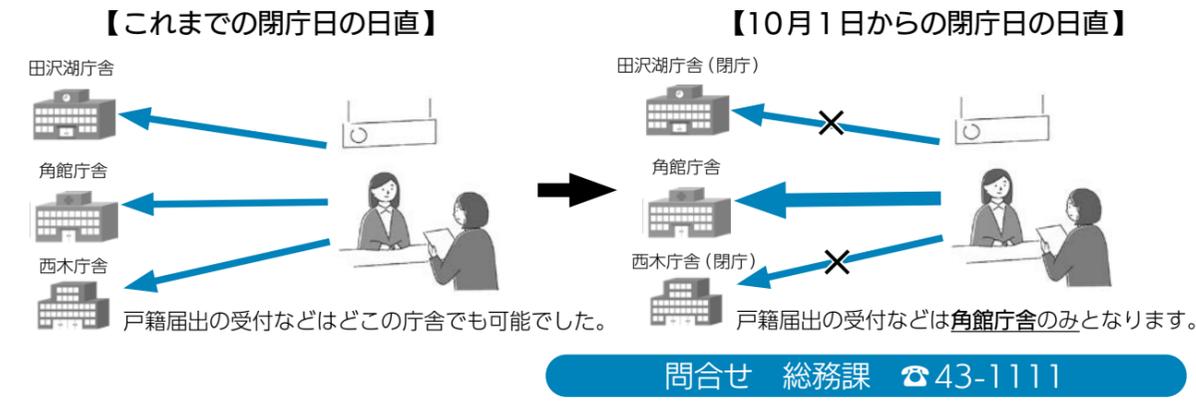


● 予約・問合せ／国保市民課・市民係 ☎43-33007
※各交付日の2日前まで
※マイナンバーカードを利用してコンビニでの証明書交付も行っていきます。料金窓口と変わリません。

大切なお知らせ

check! 市役所が休みの日に死亡届や婚姻届などを出す際はご注意ください
10月から日直業務を角館庁舎に集約します

現在、閉庁日(土曜日、日曜日、祝日、年末年始)の日直については、田沢湖・角館・西木庁舎の3庁舎で実施していますが、田沢湖・西木庁舎の日直事務取扱件数が減少していることから、今年の10月1日から日直業務を角館庁舎に集約します。
閉庁日におけるお問い合わせや戸籍届出の受領などは、角館庁舎の日直が対応しますので、ご理解、ご協力をお願いします。



タクシー配車サービスの市民モニター募集

【問合せ】企画政策課(田沢湖庁舎) ☎(43)1112

市では、令和7年8月～12月におもに外国人観光客などを対象としたタクシー利用調査の一環で、スマートフォンを用いたタクシー配車サービスを期間限定で実施します。専用タブを搭載したポスターやチラシなどにスマートフォンをかざして、目的地と人数などを入力するだけでタクシーを呼ぶことができます。

市民の皆さまからも配車サービス利用の率直な感想をいただきたく、市民モニターを若干名募集します。専用タブ搭載のチラシをご自宅に置き、自宅に配車できます。なお、タクシー乗車料金は実費でお支払いが必要です。モニターをぜひご希望の方は、左の二次元コードよりお申し込みください。申込者多数の場合は、モニターの参加者は先着順とさせていただきます。

モニターの申込はこちら→



- 実施期間／8月～12月
※具体的な日付は改めて参加者にお伝えします。
- 対象地域／田沢湖生保内地区など
- 配車サービス利用料金／無料
- タクシー乗車料金、スマートフォン通信料は参加者負担となります。
- 田沢観光タクシーのタクシーが配車されます。

配車サービスの詳細はこちら→



- 申込方法／上の二次元コードよりお申し込みください。
- 参加者は若干名で申込者多数の場合は先着順とさせていただきます。
- その他／配車サービスの詳細は左の二次元コードをご覧ください。



【2次募集開始予告】

【問合せ】商工課(角館庁舎) ☎(43)3351

仙北市内で新たに起業する人や現在行っている事業の拡張などを検討している事業者に対して、対象経費の3分の1以内、最大100万円まで補助します。申請を希望される方は事業着手前に必ずご連絡ください(既に着手した事業は対象外となります)。

申請ができるのは、次の期間のみとなりますので、今年度申請を検討されている方は、必ず期限内に申請してください。

- 補助対象者／次の要件をすべて満たす事業者
 - ・市内に住所を有し、かつ市内に主たる事業所を置いていないこと
 - ・令和6年度に本補助金の交付を受けていないこと
 - ・市税に滞納がないこと
 - ・市内で実施し、事業の実現が確実であること
 - ・許認可などを必要とする業種にあつては、すでに当該許認可などを取得していること
 - ・事業を営んでいない個人が起業する場合は、商工会、その他の支援機関などが実施する創業塾、経営指導などを起業前に受講しているまたは申請の同一年度内に受講すること
 - ・フランチャイズ契約またはこれに

詳しくはこちら→



- 申請受付期間／7月15日(火)～8月15日(金)
- 補助金交付決定／審議会を開催し、決定します。
- 申請書提出先／角館庁舎2階 商工課窓口

※受付期間中の平日8時30分から17時15分までに提出してください(土・日曜日、祝日は受取不可)。



木造住宅耐震診断支援

【問合せ】建設課 都市計画係(角館庁舎) ☎(43)22095

仙北市では、住宅の耐震診断の支援や、耐震診断で危険と判定された住宅の耐震改修を行う場合に補助金を交付します。

耐震診断支援事業

● 対象となる住宅

- 市内にある住宅であること
- 昭和56年以前に建築された木造戸建て住宅であること(丸太組工法は除く)
- 店舗などの併用住宅の場合は、店舗部分の床面積が延べ面積の2分の1未満であること
- 過去に市の耐震診断、または耐震改修の補助金の交付を受けていないこと
- 個人の負担額／1万円
- 一般的な耐震診断費用は1戸当たり13万円程度ですが、このうち12万円は市などで負担します。
- その他／市が委託する専門機関から耐震診断士を派遣します。
- 募集戸数／2戸
- 募集期限／11月30日

※補助を受けるには、事前相談が必要です。

耐震改修補助事業

- 対象となる住宅／耐震診断支援事業の対象住宅の条件を満たしていること
- 耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満と判定された住宅であること
- 申請時に耐震改修に関する契約がされていないこと

● 耐震診断評価

上部構造評点	判定	内容
1.5以上	倒壊しない	◎安全ですが点検を行いましょう
1.0以上1.5未満	一応倒壊しない	○より安全にするために点検補修しましょう
0.7以上1.0未満	倒壊する可能性がある	△補修工事を行い、1.0以上にしましょう
0.7未満	倒壊する可能性が高い	×早めに補修工事を行い、1.0以上にしましょう

※上部構造評点を1.0未満から1.0以上にするための耐震改修を行う場合に補助金の交付を受けることができます。ただし、条件などがありますので事前に相談してください。

- 補助金／耐震改修に要する費用の23%(上限30万円)
- ※秋田県の住宅リフォーム促進事業との併用可。
- 募集戸数／1戸
- 募集期限／11月30日
- ※補助を受けるには、事前相談が必要です。

市立田沢湖病院からのお知らせ(睡眠外来)

【問合せ】市立田沢湖病院 ☎(43)1131

7月から、毎月第2月曜日の午前(祝日などの場合は変更)に睡眠外来の診察を追加します。

睡眠は生活する上での基本となるものです。睡眠や睡眠時無呼吸に関連するお悩みなどの相談にも応じていき、さまざまな病気の要因となる症状の改善を目指します。

受診できる人数に制限があり、事前予約制になりますので、必ず事前

に電話にて病院へお問い合わせください。

- 診察日時／毎月第2月曜日 9時～12時(受付:8時～11時)
- 担当医師／櫻井滋 医師(日本睡眠総合検診協会会長)
- ※毎月第2木曜日の睡眠外来の診察は変わりませんが、新規の受付は停止しており予約はできませんのでご注意ください。

夏いちご事業現地説明会の参加者を募集します

【問合せ】農業振興課 ☎(43)22006

高い収益が見込める夏いちご栽培農家を増やし、仙北市内に新たな産地を創出し、農業の活性化を図るため、夏いちご栽培による高収益化をめざす農業者などを対象に現地説明会を開催します。

- 日時／7月30日(水) 13時～
- 場所／株式会社ストロベリーファーム(仙北市西木町西荒井字荒田15)いちご栽培ハウス
- 定員／20人
- ※応募者多数の場合は調整します。
- 応募締切／7月14日(月)まで
- 申込方法／電話もしくは申込書をFAXの上、申し込みください。

- 申込・問合せ先／農業振興課 ☎43-22006 FAX 54-47777

チラシ・申込書はこちらからダウンロードください。



高度外国人材等受入促進事業について

【問合せ】
企画政策課（田沢湖庁舎）☎ 43-1112



市では、国家戦略特区である優位性を活かして、外国人エンジニアや留学生などの高度外国人材などを支援し、活躍と成長の機会を提供することで、地域経済を活性化し、新たな雇用の場や創業機会の提供を目指して、主に以下の事業を実施します。

① 合同企業マッチング会の開催

高度外国人材などのニーズや市内不足サービスの調査などの一環で行われるモニター調査で市内を訪れる海外留学生などを対象に合同企業マッチング会を開催する予定です。出展にご興味がある企業などの方は、問合せ先に8月20日(火)までにご連絡ください。希望者多数の場合は先着順となります。



合同企業マッチング会の
昨年の開催の様子

【合同企業マッチング会の概要】

- 日時 / 10月5日(日) 午前
- 場所 / 市役所角館庁舎
- 内容 / 参加者が各企業ブースを回るワールドカフェ方式
※事前説明会を8月27日(火)午前に予定しています。
- 問合せ / (事務局) 株式会社遊名人
Mail: info@yumeijin.co.jp
TEL: 050-3528-5870

② グローバル雇用・創業ワンストップセンター

国家戦略特区の優位性を活かし、外国人を含めた起業・開業の相談対応・支援や外国人材受入企業などの各種相談や情報提供などを総合的に行うグローバル雇用・創業ワンストップセンターを開設しています。



【ワンストップセンターの概要】

- 開設場所 / コワーキングスペース ORENCHI
(仙北市角館町中菅沢94-7)
- 対応時間 / 月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く)
10時～17時(予約優先)
- 問合せ / (事務局) 株式会社遊名人
Mail: info@yumeijin.co.jp
TEL: 050-3528-5870
※仙北市グローバル雇用・創業ワンストップセンターの詳細は、下の二次元コードよりご覧ください。



令和8年度採用の仙北市病院事業職員を募集しています

令和8年度採用の仙北市病院事業(市立田沢湖病院)職員(看護師)を募集しています。



市立田沢湖病院
ホームページ

職種	採用予定数	受験資格
看護師	1人	平成3年4月2日以降に生まれた方で、現に看護師の免許を有する方または令和7年度中に実施する国家試験で看護師免許取得見込みの方。

- 受付期間 / 7月16日(火)まで
(土・日曜日、祝日を除く。8時30分から17時15分まで。郵送の場合は7月16日(火)必着に限りです。)
※応募状況により随時締め切る場合があります。
- 試験日 / 7月26日(土)
- 会場 / 田沢湖健康増進センター(田沢湖病院併設)
- 欠格事項 / 次の欠格事項に該当する方は受験できません。
 1. 日本国籍を有しない者
 2. 地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない者
- その他 / 詳細は市立田沢湖病院ホームページをご覧ください。
- 問合せ /
市立田沢湖病院 総務管理課 ☎ 0187-43-1131

- 事業内容 / 平成31年4月2日以降に第3子以降が生まれ、就学前の子を養育している家庭に、経済的な負担を軽減し安心して子どもを産み育てる環境づくりを進めるため、15000円相当のサポート券を交付します。
- 交付対象 / 次の要件をすべて満たす方
 - ・ 児童および保護者ともに申請日において仙北市に住所を有すること
 - ・ 平成31年4月2日以降に第3子以降が生まれ、その子を含む3人以上の子を養育していること
 - ・ 小学校就学前の子を養育していること
- サービス内容 / 子どもの笑顔が広がるサービスです。

- 有効期限 / 令和8年3月31日(火)日を除く。
- 申請先 / 子育てファミリー支援事業を開始します
ラン(絵本・ケーキ・文房具購入、子どもの靴・飲料・おむつ・ミルク購入、子どもの記念写真・予防接種、など)
- 申請 / 申請先 / 子育てファミリー支援事業を開始します
ラン(絵本・ケーキ・文房具購入、子どもの靴・飲料・おむつ・ミルク購入、子どもの記念写真・予防接種、など)
- 申請 / 申請先 / 子育てファミリー支援事業を開始します
ラン(絵本・ケーキ・文房具購入、子どもの靴・飲料・おむつ・ミルク購入、子どもの記念写真・予防接種、など)
- 申請 / 申請先 / 子育てファミリー支援事業を開始します
ラン(絵本・ケーキ・文房具購入、子どもの靴・飲料・おむつ・ミルク購入、子どもの記念写真・予防接種、など)

仙北市子育てファミリー支援事業を開始します

【問合せ】子ども家庭センター(角館庁舎) ☎ (43) 2280

仙北市(角館地区)では、平成4年度から土地の基本となる地籍調査事業を実施しています。地籍とは、一筆ごとの地番・地目・面積・所有者・権利関係を記録したもので、人間の戸籍にあたるものです。これまでの土地の基本となる土地台帳や地図は、明治時代に作成されたものですが、当時は測量技術があまり発達していなかったことなどから、実際の土地に比べて大きさや形状が異なっている所なども数多くあり、境界紛争の原因にもなっていました。

この地籍調査事業で、皆さまが所有する土地の正確な地図や台帳を作成することにより、災害などで境界が不明になっても容易に復元することが可能で、境界紛争などのトラブル防止になるなど、市民の皆さまにも多くの利点があります。調査計画区域に土地を所有される皆さまの協力をお願いします。令和7年度調査計画区域 / 仙北市角館町下延大前田、竹市、段添、西川原の各一部 ※関係者の方々は事前に通知します。

令和7年度地籍調査事業についてのお知らせ

【問合せ】管財課(田沢湖庁舎) ☎ (43) 3385



妊婦さんをサポート！

【問合せ】子ども家庭センター(角館庁舎) ☎ (43) 3305



子ども家庭センターでは、妊婦さんに寄り添い、安心して出産・子育てができるように、妊娠期から子育て期までを切れ目なくサポートするため、経済的支援として、妊婦本人に給付金を支給するほか、伴走型相談支援として、保健師が相談をお受けしています。妊婦さん・お母さんの不安に寄り添いますので、いつでもご相談ください。

● 伴走型相談支援(母子保健係) / 保健師に相談したり、母子手帳交付の面談から個別に応援プランを作成してサポートします。妊娠中期のアンケートや、出産後には赤ちゃん訪問など、切れ目なくお母さんとお子さんの様子を見守ります。面談の中で妊婦支援給付金の案内や申請・受付なども行います。

- 経済的支援(子育て支援係) / 「妊婦支援給付金」として計12万円を支給します。申請は保健師の面談時にご案内しています。
- 1回目は妊娠届出後に5万円
- 2回目は出産後に7万円(うち2万円は県からの給付金)

詳しくはこちら↓



体力・運動能力調査にご参加ください

【問合せ】スポーツ振興課(角館庁舎) ☎ (43) 3390



- 開催日時・場所 / 7月16日(火)10時～12時・13時～15時 角館交流センター
- 7月25日(金)10時～12時・13時～15時 生保内市民体育館
- 参加資格 / 令和7年4月1日現在で満20歳以上の健康な方
- 参加定員 / 各会場 約40人
- 申込方法 / スポーツ振興課まで電話などでお申し込みください。各市民センター・出張所・公民館でお申込みの場合は備え付けの申込用紙に記入し、申し込みください。
- 申込締切 / 7月11日(金) ※当日受付でも可能です。
- 問合せ / スポーツ振興課 ☎ 43-3390 FAX 54-4102

国民健康保険に加入している皆様へ

国民健康保険に加入されている方には、7月中旬に「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を、世帯主あてに簡易書留でお送りします。

現在、有効期限が令和7年9月30日までの保険証をお持ちの方は有効期限まで保険証を使用できますが、今後保険証は発行されないため、医療機関を受診する際は、マイナ保険証が今回お送りする「資格確認書」をお使いください。

マイナ保険証での受診が困難な方へ

高齢者や障がいなどによりマイナ保険証での受診が困難な方や、マイナンバーカードを紛失・更新中の方は申請により「資格確認書」の交付を受けることができます。

70歳以上75歳未満の方へ

これまで交付していた高齢受給者証（はがき型で負担割合が記載されたもの）は、令和6年12月2日以降発行されなくなりました。

7月中旬にお送りする「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」に負担割合が記載されていますので、医療機関を受診される際は、マイナ保険証が今回お送りする「資格確認書」をお使いください。

また、高齢受給者証の更新時に該当者に同封していただいた「国民健康保険限度額適用認定証」または「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請書は今回同封していませんが、申請があれば今までの発行を行いますので、8月1日以降にお近くの市役所各庁舎・各出張所の国保担当窓口で申請してください。

※マイナ保険証で受診している場合、認定証の申請は必要ありません。

国民健康保険税について

納税通知書は7月10日の発送を予定しています

国民健康保険税は、世帯主が納税義務者となります（地方税法第703条の4）。世帯単位で計算して世帯主あてに納税通知書を送付します。

令和7年度の所得割率・均等割額・平等割額に変更はありませんが、課税限度額については、医療分が1万円、後期高齢者支援金分が2万円引上げとなり、国民健康保険税の医療分・後期高齢者支援金分・介護納付金分を含めた課税限度額は109万円となります。

7年度税率	
所得割率	6.80%
均等割額	18,000円
平等割額	17,000円
課税限度額	660,000円
所得割率	3.50%
均等割額	9,000円
平等割額	8,000円
課税限度額	260,000円
所得割率	3.00%
均等割額	10,000円
平等割額	4,000円
課税限度額	170,000円

国民健康保険税の軽減範囲が変わります

被保険者間の保険税の負担の公平性を確保する軽減制度において、表のとおり軽減対象範囲が見直しされました。5割軽減の基準が1万円、2割軽減の基準が1万5千円引き上げになります。

軽減割合	国保加入者（※擬制世帯主含む）全員の総所得金額などの合計
7割	43万円+10万円×（給与所得者などの数-1）
5割	43万円+30万5千円×被保険者数+10万円×（給与所得者などの数-1） （※令和6年度：29万5千円）
2割	43万円+56万円×被保険者数+10万円×（給与所得者などの数-1） （※令和6年度：54万5千円）

※軽減（減額）されるのは【均等割額】および【平等割額】です
 ※令和7年度市県民税未申告の場合は軽減（減額）を受けられません

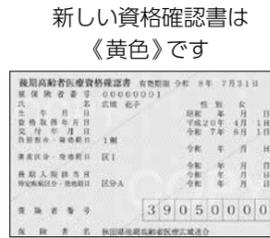
国民健康保険の脱退・加入手続きは自身で

加入の届出が遅れると、国保加入資格を得た月まで遡って納めなければなりません。さらに、被保険者証がないため、医療機関では全額自己負担になります。また、脱退の届出が遅れると、国民健康保険税と社会保険などの健康保険料を二重に支払ってしまふこととなります。加入・脱退などの手続きは、市役所各庁舎・出張所の国保担当窓口でお早めにご手続きをお願いします。

後期高齢者医療制度に加入している皆様へ

後期高齢者の方へ資格確認書が交付されます

有効期限が7月31日の被保険者証または資格確認書をお持ちの方へ、新しい「資格確認書」が交付されます。7月中旬にお届けします。8月1日以降は新しい資格確認書またはマイナ保険証をお使いください。



長期に入院（所得区分が低所得Ⅱ）したときの食事代について

入院時の食事代は、低所得Ⅱの認定を受けている期間において、過去1年間で入院日数が90日を超えた方は申請をすることによって減額されます。

やむを得ず減額が適用されなかった場合でも、申請によって差額の支給を受けることができますので、詳しくは国保市民課へお問い合わせください。

後期高齢者医療の保険料について

保険料と均等割額軽減措置について

後期高齢者医療保険料には、県内の加入者全員に等しく納めていただく「均等割額」と、加入者本人の所得に応じて納めていただく「所得割額」があります。

保険料 = 均等割額 (被保険者全員が等しく負担) 45,260円 + 所得割額 (所得に応じて負担) (総所得金額など-43万円) × 9.02%

世帯主および被保険者の総所得金額など	軽減割合	軽減後の均等割額
基礎控除額 (43万円) + (給与・年金所得者などの合計数-1) ※×10万円以下の場合	7割	13,578円
基礎控除額 (43万円) + (給与・年金所得者などの合計数-1) ※×10万円+ (30万5千円×世帯の被保険者数) 以下の場合	5割	22,630円
基礎控除額 (43万円) + (給与・年金所得者などの合計数-1) ※×10万円+ (56万円×世帯の被保険者数) 以下の場合	2割	36,208円

※ 給与・年金所得者などとは、次のいずれかを満たす方です。
 ▶ 給与収入額が55万円を超える方
 ▶ 公的年金などにかかる収入額が125万円を超える方 (65歳未満の方は60万円)

会社の健康保険などの被扶養者であった方の軽減

後期高齢者医療保険に加入する前日に、会社の健康保険などの被扶養者であった方で、制度加入後2年を経過していない方については、均等割額が5割軽減され（所得が少ない方については7割軽減）、所得割額の負担はありません。

● 該当する方の条件など／後期高齢者医療に加入する前日に、会社の健康保険などの被扶養者であった方で制度加入後2年を経過していない方

● 均等割額の軽減割合／5割
 ● 軽減後の均等割額／22,630円
 ※ 国民健康保険（国保）と国民健康保険組合（国保組合）に加入されている方は、軽減措置の対象になりません。
 ※ 令和7年4月1日時点で、既に制度加入後2年を経過している方の均等割額は、世帯の所得によって軽減判定されます。

保険料額決定通知書などが7月中旬に届きます

令和6年中の所得に応じて確定した令和7年度後期高齢者医療保険料をお知らせする通知を加入者の皆さまに送付します。保険料の徴収方法は、特別徴収（年金からの天引き）と、普通徴収（口座振替または納付書による納付）があります。例年特別徴収されている方であっても、介護保険料などの状況によっては、年金天引きが停止されて納付書が同封される場合があります。届き次第必ずご確認ください。

令和6年12月2日以降、紙の保険証などの発行は終了しました
 医療機関へ受診する場合は「資格確認書」または「マイナ保険証」をお使いください。マイナンバーカードを申請したい方は、国保市民課市民係（☎ 43-3307）へお問い合わせください。

このページについての問合せ
 国保市民課 43-3316

参議院議員通常選挙のお知らせ

参議院議員通常選挙は、令和7年7月3日(木)に公示、7月20日(日)に投開票の予定です。



投開票予定日時と会場

令和7年7月20日(日)
投票 7:00～19:00 (市内21投票所)
開票 20:30～ (角館交流センター)

▼ 投票できる方

次の条件をすべて満たし、選挙人名簿に登録されている方

- 年齢/平成19年7月21日以前に生まれた方
 - 住所/令和7年4月2日以前から引き続き仙北市に住んでいて、住民基本台帳に登録されている方
 - ▶ 引き続き3か月以上仙北市に居住し住民基本台帳に記載されていた方で仙北市に住所を有しなくなつてから4か月を経過しない方のうち、転出先の選挙人名簿に登録されていない方
- *令和7年4月3日以降に住所を異動した方は、異動前の住所地で投票することができます。



入場券の発送について

入場券は世帯主の方宛に世帯員分をまとめて送付します。投票日当日は入場券をよくご確認のうえ、お出かけください。

▼ 投票所一覧

投票区	投票所
田沢湖地域	田沢 田沢交流センター
	石神 石神会館
	武蔵野 仙北市民会館
	生保内 田沢湖総合開発センター
	潟 思い出の潟分校
	岡崎 岡崎生活総合センター
	神代 田沢湖福祉医療センター(神代出張所)
	梅沢 森腰構造改善センター
卒田 卒田会館	
西木地域	上楡木内 紙風船館
	楡木内 西木総合健康増進センター(吉田体育館)
	西明寺北 かたくり館
	西明寺南 仙北市役所西木庁舎

投票区	投票所
角館地域	北 外町交流広場
	南 角館高校(定時制課程) 駒草キャンパス体育館
	東 角館交流センター
	西 角館中学校
	中川 中川コミュニティセンター
	雲沢 雲沢集落センター
	西長野 西長野交流センター
	白岩 白岩コミュニティセンター

入場券が届きましたら、投票場所を必ず確認してください

問合せ/
仙北市選挙管理委員会
(田沢湖庁舎) ☎ 43-1150

▼ 期日前・不在者投票のできる期間

令和7年7月4日(金)～7月19日(土)

期日前投票を予定している方は、開設期間および時間が投票所により異なるため、ご注意ください。

1 期日前投票は、お住まいの地域に関係なく次の7投票所いずれでも投票できます。

期日前投票所	期日前投票ができる期間	期日前投票時間
田沢湖総合開発センター	7月4日(金)～7月19日(土)	8:30～20:00
西木庁舎		9:00～20:00
タカヤナギワンダーモール店		9:00～20:00
神代出張所・田沢出張所・楡木内地区公民館・紙風船館	7月14日(月)～7月19日(土)	8:30～17:00

期日前投票にお越しの際は、入場券裏面の「期日前投票宣誓書兼請求書」にあらかじめ記入しご持参いただくと、受付がとてスムーズです(入場券を持参しなくても、投票は可能です)。

- 2 滞在先(出稼ぎなど)で不在者投票を行う場合は、お早めに請求してください(市役所各庁舎および各出張所の窓口)に6月23日(月)から、請求書を準備しています。
- 3 病院などの指定施設に入院・入所されている場合は、施設の担当者におたずねください。
- 4 郵便による不在者投票(郵便投票証明書をお持ちの方)は、7月16日(木)までに請求してください。

▼ 郵便などによる不在者投票について

身体に重度の障がいがあり、次の要件にあてはまる方は、所定の手続きで、郵便などによる不在者投票ができます。あらかじめ、当選挙管理委員会から「郵便等投票証明書」の交付を受けておく必要がありますので、ご注意ください。



- 1 身体障害者手帳に次のいずれかの障がい記載されている方
 - ▶ 両下肢、体幹、移動機能の障がい…1級または2級
 - ▶ 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい…1級または3級
 - ▶ 免疫、肝臓の障がい…1級から3級まで
- 2 戦傷病者手帳にいずれかの障がい記載されている方
 - ▶ 両下肢、体幹の障がい…特別項症から第2項症まで
 - ▶ 心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい…特別項症から第3項症まで
- 3 介護保険の被保険者証に要介護状態区分が「要介護5」と記載されている方

▼ 代理投票について

心身の故障やそのほかの事情により、自分で投票用紙に候補者の名前などを記載できない方は、代理投票することができます。代理投票は投票所の事務に従事する者のうちから2人の補助者が決められ、そのうち1人がご本人に代わって候補者の氏名を代筆し、もう1人がこれに立ち会います。

- 代理投票の注意点/
ご本人が直接投票所へお越しいただく必要があり、選挙人の家族や付き添いの方は代筆することはできませんのでご注意ください。また、ご本人がどの候補者に投票したいのか意思が確認できない時は、投票することができません。

▼ 点字投票について

目の不自由な方で点字を打つことが可能な方は、点字で投票することができます。点字器についてはご持参いただいたものでもご利用できますし、投票所にも備え付けています。

市立角館総合病院からのお知らせです

より充実した医療環境のために

【問合せ】
市立角館総合病院 ☎ 54-2111



病棟編成のお知らせ

このたび、地域医療のさらなる充実と効率的な運営を目指し、7月1日より一般床4病棟を3病棟へ病棟再編しました。

昨今、顕著な人口減少の加速化や地域医療構想の医療需要の変化により、医療提供体制の大幅な見直しが必要不可欠な状態でした。

当地域は、医療のみならず介護が必要となってくる85歳以上の医療需要が高く、今後ますます、高齢者救急などの受け皿が必要となります。そのため、当院は急性期と回復期の医療機能の役割を果たすことが重要と考え、回復期リハビリテーション病棟28床を廃止し、地域包括ケア病棟を現存の35床から45床へ10床増床しました。

この再編により、医療資源の適正配置が可能となり、より専門的で質の高い医療を提供できる環境が整います。また、患者さまにとっても、よりスムーズな診療と快適な入院環境が期待されます。

また、在宅医療機関や訪問看護ステーションとの連携強化を推進し、退院支援部門の機能を充実させ、切れ目のない医療・介護サービスの提供を目指します。

- 変更後／一般病床 合計 152床
急性期病棟(2棟)：南病棟58床、東病棟49床
地域包括ケア病棟(1棟)：北病棟45床

地域連携室からのお知らせ

地域医療連携室には4名の医療ソーシャルワーカーが在籍し、患者さま・ご家族さまからの相談をお伺いしています。医療ソーシャルワーカーは、院内スタッフや地域の関係機関との連携を図り、患者さまやご家族さまの病気に関連して起こる、さまざまな問題の解決・調整の援助を行う業務としています。

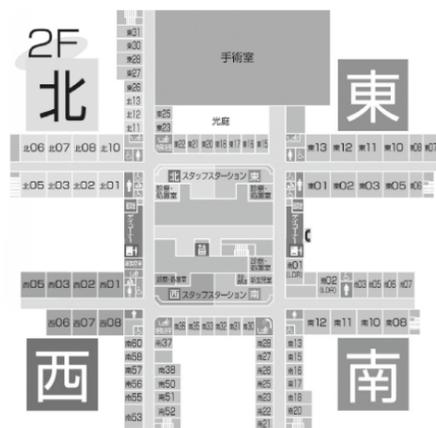
主に次のようなことをしていますのでお気軽にご相談ください。

- 医療費支払いなどの経済的なご相談／
関係機関と連携をとりながら、保険や福祉の各制度を利用できるように支援します。
- 退院後の生活、在宅生活のご相談／
介護保険や障がい福祉・高齢福祉サービスのご紹介などを行い、地域の中で安心して生活ができるように支援します。
- 退院先のご相談／
患者様の状態に応じて、介護保険施設や療養型病院などのご紹介などを行い、必要な医療や介護が受けられるように相談支援します。
- 社会福祉制度の利用に関するご相談／
身体疾患に関した身体・知的・精神障害に対する福祉制度の利用に伴う手続きについて説明をします。

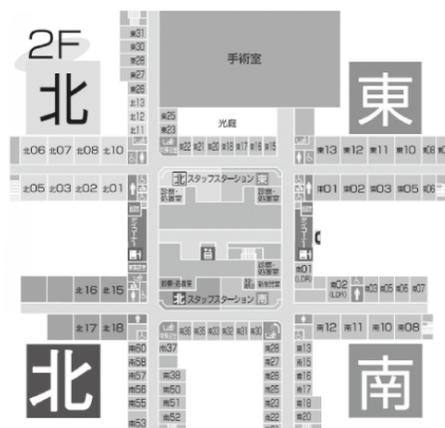
角館総合病院ホームページはこちら→



変更前



変更後



仙北市選挙管理委員会からのお知らせです



投票所移動支援事業について

選挙時における自宅などと投票所との移動が困難な選挙人の方を対象に、選挙期日(投票日)に限り、タクシーによる無料送迎の移動支援を実施します。

希望される場合は、申請書の提出が必要ですので、仙北市選挙管理委員会事務局までご連絡ください。

一度対象要件を満たし、この制度に登録されると、次の選挙移行も基本的に登録が継続されます。

申込期間

第27回参議院議員通常選挙については、7月15日(火)まで(代理人による申し込みも可能です)

制度利用対象者について

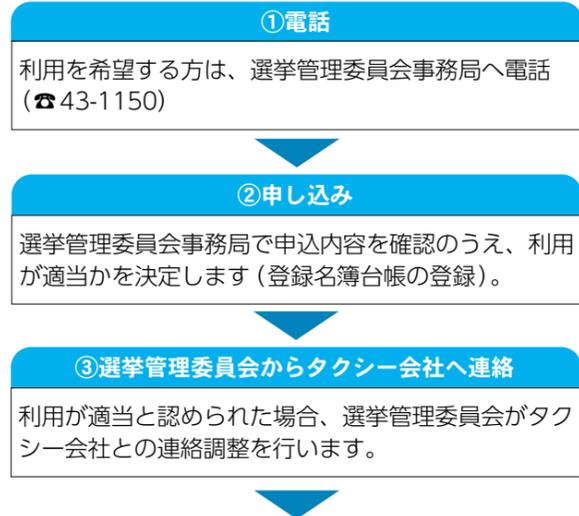
※ 次の全てを満たす選挙人が要件です。

- ▶ 現に市内に居住している方
- ▶ 選挙期日に市内の投票所において投票できる方
- ▶ 自宅などから投票所への移動が困難で、補助の移動手段(家族などの送迎)がない方
- ▶ タクシーまで自力で移動できる、または移動を介助する方が同伴できる方
- ▶ 郵便など投票証明書の交付を受けていない方
- ▶ 不在者投票を行うことができる施設に入院または入所していない方

利用に当たっての注意点

- ① 利用可能な日時は、投票日当日の9時～15時までです。各タクシー会社の都合もあり時間指定のご要望には応えられない可能性もありますのでご理解、ご協力をお願いします。

制度の利用方法



願います(投票所への到着、投票終了が利用可能時間内になるようにしてください)。

- ② 利用区間は、自宅(乗車地)とその投票区投票所との往復です。途中下車や乗車地以外への移動はできません。
- ③ 期日前投票所への利用はできません。

【Q & A】例えば

- 問① 申し込みは選挙のたびに必要ですか？
答① 一度申し込み、登録された方は、以降の選挙についても移動支援の対象となります。選挙ごと選挙管理委員会事務局と制度利用の有無を調整していただくこととなります。
- 問② 介助する同伴の方も一緒にタクシーを利用できますか？
答② 利用できます。介助する方が同乗することは差し支えありません。

令和7年に行われる選挙

- ・参議院議員通常選挙【選挙期日(投開票日)は7月20日】
- ・仙北市長選挙【選挙期日(投開票日)は10月19日】

この制度についての問合せ・申し込み先

仙北市選挙管理委員会事務局(田沢湖庁舎) ☎ 43-1150

